

## 平成 2 1 年第 3 回訓子府町議会臨時会会議録

### 議事日程

平成 2 1 年 8 月 4 日（金曜日） 午前 9 時 3 0 分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名（ 2 名）
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 5 0 号 母子健康センターの廃止について
- 第 4 議案第 5 1 号 母子健康センターの設置及び管理条例を廃止する条例の制定について
- 第 5 議案第 4 8 号 平成 2 1 年度訓子府町一般会計補正予算（第 2 号）について
- 第 6 議案第 4 9 号 平成 2 1 年度訓子府町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について

出席議員（9名）

1番	佐藤静基君	2番	河端芳恵君
3番	山本朝英君	4番	川村進君
5番	小林一甫君	6番	橋本憲治君
7番	工藤弘喜君	8番	西山由美子君
9番	上原豊茂君		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町長	菊池一春君
総務課長	佐藤明美君
総務課業務監	伊田彰君
企画財政課長	山内啓伸君
企画財政課業務監	森谷清和君
町民課長	平塚晴康君
福祉保健課長	佐藤純一君
福祉保健課業務監	八木欽光君
農林商工課長	佐藤正好君
農林商工課業務監	村口鉄哉君
建設課長	林秀貴君
水道課長	竹村治実君
子育て支援センター開設準備室長	菅野宏君
教育長	山田日出夫君
管理課長	上野敏夫君
社会教育課長	小野良次君
幼稚園・保育園事務長	菅野宏君
社会教育課業務監	元谷隆人君
教育委員長	飯田洋司君
農業委員会会長	谷本茂樹君
監査委員	山田稔君
農業委員会事務局長	遠藤琢磨君
会計管理者	三好寿一郎君

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	森谷勇君
議会事務局係長	小林央君

#### 開会の宣言

議長（橋本憲治君） 皆さん、おはようございます。

それでは定刻になりました。

ただいまから、平成21年第3回訓子府町議会臨時会を開会いたします。

#### 議会運営委員長の報告

議長（橋本憲治君） 上原議会運営委員長から本日の議会運営について報告をいただきます。

議会運営委員長（上原豊茂君） 皆様おはようございます。

それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、議会運営委員会からご報告をご申し上げます。

本日、午前9時から議会運営委員会を開催いたしまして、平成21年第3回臨時会の運営について協議をいたしました。

本臨時会に町長から提出されている議案は4件であります。

本臨時会では、町長からの行政報告がありませんので、平成21年第3回臨時会招集の挨拶を受けることになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、会期につきましては、本日1日間といたします。

議事日程につきましては、お手元に配布の資料のとおりでありますので、ご覧になっていただきたいと思ひます。

以上のとおり議会委員会で決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会からのご報告といたします。

議長（橋本憲治君） ご苦労さまでした。

#### 開議の宣告

議長（橋本憲治君） 本日の出欠報告をいたします。

本日は、全議員の出席であります。

田古選挙管理委員会委員長から欠席の報告がありました。

直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりでございます。

#### 諸般の報告

議長（橋本憲治君） 日程に入るに先立ち、事務局長に諸般の報告をさせます。

議会事務局長（森谷 勇君） それでは、諸般の報告をさせていただきます。

本臨時会の説明員並びに閉会中の動向につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

なお、本臨時会に町長から提出されております案件につきましては、先ほど、議運委員長から報告がありましたとおり4件であります。

以上、諸般の報告を終わらせていただきます。

議長（橋本憲治君） 以上をもって、諸般の報告を終わります。

#### 会議録署名議員の指名

議長（橋本憲治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において8番、西山由美子君9番、上原豊茂君を指名いたします。

#### 会期の決定

議長（橋本憲治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

#### 町長の挨拶

議長（橋本憲治君） ここで本臨時会の招集にあたり、菊池町長からご挨拶がございまずので発言を許します。

町長。

町長（菊池一春君） 改めて、おはようございます。

ただいま、議長のお許しをいただきましたので、本臨時会召集のご挨拶を申し上げます。

本日、第3回臨時町議会を招集申し上げましたところ、全員のご出席をいただき、改めて厚くお礼を申し上げるものでございます。

7月28日から31日まで、道庁それから北海道開発局並びに各省庁へ平成22年度の予算にかかわる要望活動を実施してまいりました。来たる選挙も近いということもありまして、省庁関係は、大変落ち着いた状況でございましたが、何よりも一緒に参加した十勝管内、宗谷管内の町村長とも幾分のお話をする機会がございました。例えば、十勝の町村長にお話を聞きますと未だ牧草の一番刈りも終わってないという天候不順で、大変な状況を今、過ごしているというお話でございました。本町においても5月18日、19日の風害で80haほどの被害があったということのお話をさせていただきましたが、改めて、また大空町や北見市は雹害が200haほどあったということも聞き及びました。幸いにしてと言ったら失礼ですが、今年は雹害がないということで安堵しておりましたが、私どもの町も例外にもれず、じゃがいもや玉ねぎやあるいはビート等に成長の遅れやあるいは、病気が発生しているということで、この出来高が大変心配される状況でございます。何としましてもより少しでも実りの多い秋を迎えるように行政を携わるものとして察し、そして期待しているところでございます。

さて、今日のご挨拶につきましては、本来、行政報告をもってお話をすべきところでございますが、まず、最初に訓子府高等学校の2間口確保に係る取り組みについて、若干ですが現在の状況をご説明させていただくことをお許し願いたいと思えます。

平成21年度における北海道訓子府高等学校の入学生は、40人でしたが、わずか1名

が足りないということで間口が1つ減らされ、1学年は1学級になったことは、もう既にご存じのことと思います。北見市内の中卒者が165人も激減した年にあり、2学級に1人足りない40人を集めた訓子府高校の関係者、北見市ほか3町の網走中学区における保護者と生徒の大きな期待がある意味では、表れた結果だと私自身は認識しているところでございます。高校配置や間口設置につきまして、北海道教育委員会は、6月2日に平成22年度から24年度の公立高等学校の配置計画案を示しましたが、平成22年度の訓子府高校の間口は、1つに減ったままの原案となっているところでございます。

理由は、地元進学率が低いことや中学区定員に余裕があることと平成19年度から、間口変更に猶予を与える特別措置を廃止したことなどを理由として挙げているところでございます。

5月1日には、第1回の高校配置網走中学区地域別検討協議会が開催され、7月17日に第2回の検討協議会が開催されました。7月5日には、自由民主党の移動政調会が行われましたが、この間、一貫して私や教育委員会が強く主張し要望していることは、たった1年が1人少ないだけの状況でいきなり間口を減らさないで欲しい。数年間の状況を見極め、教育を見直すための間をいただきたいということでございます。

さらには、訓子府高等学校が長い歴史の中で築いてきた中学区で果たしてきた役割を削がれては、子どもと保護者が困りますし、学区内の各高等学校の大切な機能をなくさないで欲しいということでもあります。

7月28日に私と橋本議長が北海道教育委員会の新しい高校づくり推進室長を訪れ要請したのを始め、教育長が3度に渡って北海道網走教育局長に協力をお願いするなど、現在、働きかけを強めているところでございます。

また、8月12日には、改めて私と教育関係者すなわち教育委員長と教育長の3人で、北海道教育委員会に出向いて、間口を元の2つに戻していただくよう、強く訴えてまいるところでございます。

さらには教育委員会では、明日、高校と中学校のPTA役員に対して、計画案の説明と意見把握をすると聞いていますし、中旬には町内各団体の代表者で構成する訓子府高校教育振興会議の総会を開催し、今後の対応策も含め検討を進めてまいります。

北海道教育委員会では、9月中に高校配置計画を決定したいとのことで残された時間は限られておりますが、引き続き、町と教育委員会が連携し努力してまいりますので、議員の皆様のご理解と一層のお力添えをお願い申し上げます。

以上が訓子府高等学校における2間口確保に関する取り組み状況でございますので、今後におきましても、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

続きまして、本臨時町議会にあたり、提案しています概要を申し述べまして、ご理解を賜りたいと存じます。

まず、各会計の補正予算案についてであります。一般会計につきましては、主に国の平成21年度第1次補正予算に基づく各種事業等を含め、総額1億29万2,000円の追加補正を提案させていただいております。

その主な内容は、総務費では、日ノ出地区ふれあいセンター外部塗装塗り替え。

民生費では、きらきら本舗の就労継続支援B型事業所への移行に伴う資格取得研修などの受講経費として、地域支援活動支援センター体系移行準備補助金。

衛生費では、母子健康センター廃止に伴う解体費と子宮がんと乳がん検診の対象者増による経費。

さらに、葬斎場の2号火葬炉セラミック張替えに係る修繕費。

農林水産業費では、下水道特別会計の財源調整を行うための繰出金。

商工費では、商店街振興及び地域活性化対策のためプレミアム付商品券発行に係る補助金。

土木費では、18年経過した公用車1台を環境対応車のハイブリッドカーに更新するとともに、路面補修14カ所と4路線の道路側溝の再整備。

都市計画費では、経年劣化によるレクリエーション公園及び銀河公園の遊具と公園トイレの補修。

消防費では、災害時における備蓄資材として、携帯型水袋と常呂川河川防災情報受信装置等の購入。

さらに、消防庁舎の耐震補強工事に合わせ待機室等の整備。

教育費では、乗車中の安全を確保するためのスクールバス2台のシートベルト取り替え。

地上波デジタル化に対応するための幼稚園、小中学校および公民館のテレビ等の更新。

中学校食堂のストーブ等の更新。

さらには、公民館暖房設備の制御機器更新と配管洗浄などの経費を提案させていただいております。

次に、下水道事業特別会計についてであります。一般会計同様、平成21年度の国の1次補正予算を活用し、農業集落排水処理施設機器更新及び修繕費として、800万円の追加補正をさせていただいております。

次に、不要となった母子健康センター取り壊しに係る事業費を前段で、ご説明しました国の1次補正予算が活用できることになったことから、母子健康センター廃止の議会同意と関連する母子健康センターの設置及び管理条例を廃止する条例を提案させていただいております。

以上、4件の案件の議案につきましては、ほとんどが今回の国の1次補正予算に関連するものでございますが、詳細につきましては、各担当課長等から説明させますので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。本臨時会招集のご挨拶とさせていただきます。

議長(橋本憲治君) 議員、説明員の皆さんに申し上げます。

本臨時会につきましては、6月同様、クールビズということで、ノーネクタイで進めております。

気温が今日は上がるということになっておりますので、説明員の皆さんも遠慮なく上着を脱いでいただいて結構でございます。

議案第50号、議案第51号、議案第48号、議案第49号

議長(橋本憲治君) この際、日程第3、議案第50号、日程第4、議案第51号、日程第5、議案第48号、日程第6、議案第49号は関連する議案なので、一括議題といたします。

なお、議案第50号 母子健康センターの廃止についての決定にあたっては、地方自治

法第244条の2第2項の規定により、出席議員の3分の2以上の同意が必要であることを申し伝えておきます。

それでは、各案に対する提出者からの提案理由の説明を求めます。

議案第50号から順次説明をお願いしたいと思います。

福祉保健課長。

福祉保健課長(佐藤純一君) 議案書の10ページをお開き願います。

議案第50号 母子健康センターの廃止について提案説明をさせていただきます。

議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用または廃止に関する条例第3条の規定により、母子健康センターを廃止することについて議会の同意を求めるものであります。

母子健康センターは、昭和45年に建設されて以来、40年が経過し老朽化が進み、使用に耐えないことから、施設を廃止することとしたものであります。

施設の概要であります。名称は、母子健康センター。

施設の場所は、訓子府町大町91番地。

面積は、319.52㎡。

建設年度は、昭和45年度。

廃止の時期は、平成22年4月1日とするものであります。

以上、母子健康センターの廃止について、その提案理由の説明をさせていただきましたが、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、11ページをご覧くださいと思います。

議案第51号 母子健康センターの設置及び管理条例を廃止する条例の制定について提案説明をさせていただきます。

母子健康センターの設置及び管理条例を廃止する条例を制定しようとするものであります。

母子健康センターは、議案第50号でもご説明しましたように、昭和45年に建設されて以来、約40年が経過し老朽化が進み、使用に耐えないことから、施設を廃止することとし、あわせて設置及び管理条例を廃止しようとするものであります。

附則であります。第1項では、施行日を平成22年4月1日とするものであります。

附則の第2項につきましては、議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用または廃止に関する条例から母子健康センターの規定を削除するものであります。

以上、母子健康センターの設置及び管理条例を廃止する条例の制定について、その提案理由の説明をさせていただきましたが、ご審議の上、ご決定を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長(橋本憲治君) 企画財政課長。

企画財政課長(山内啓伸君) 議案第48号 平成21年度訓子府町一般会計補正予算(第2号)の説明を申し上げます。

議案書の1ページでございます。

今回の補正は、第1条にありますように、1億29万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ41億886万1,000円とするものであります。

この補正の款項の区分ごとの金額等につきましては、次のページにあります第1表 歳入歳出予算補正の表のとおりであります。これについては、ご覧いただくこととし、3

ページ以降の事項別明細書により、その内容を説明させていただきます。

まず、13款、2項、1目、総務費国庫補助金の2節、地域活性化・経済危機対策臨時交付金として、7,543万6,000円の計上につきましては、国の補正事業であり、本町に交付される2億443万6,000円のうちの一部で、内訳といたしまして、既に予算化されている事業への充当分324万8,000円と最後にまとめて説明させていただき今回補正計上分の7,218万8,000円の合計となっております。残りの1億2,900万円につきましては、9月議会以降に提案させていただきこととなります。

続きまして、13款、2項、3目、衛生費国庫補助金の1節、衛生費補助金、92万円の計上につきましては、安全・安心に係る国の補正事業であり、4ページをお開き願いますが、4ページの中段の4款、衛生費、1項、2目、予防費の経費区分3、検診・検査事業に対応しており、子宮がん、乳がんの特定年齢における無料診断を実施するものです。

子宮がんにつきましては、20歳から40歳までの5歳刻みとして、対象者117名のうち50名の受診を見込んでおり、乳がんにつきましては、40歳から60歳までの5歳刻みとして、対象者182名のうち70名の受診を見込み、検診に係る委託料71万円を計上するとともに、2名分の賃金や宛名ラベルの購入費。検診手帳、検診案内等の印刷費。健診案内に係る郵便料などの事務費を計上しております。

3ページに戻りまして、13款、2項、5目、教育費国庫補助金につきましては、今まで説明した事業と同様に、国の補正事業となっており、右端の説明欄でございますが、各区分共通で安全・安心な学校づくり交付金は、地デジアンテナに係る補助で、補助率は相対的に調整されており、平均しますと約4割補助ということになっており、次の学校情報通信技術環境整備費事業補助金は、地デジ対応テレビ、DVDレコーダー、電子黒板に係る補助で訓子府小学校と訓子府中学校が3分の2補助であり、居武士小学校、幼稚園、公民館が2分の1補助となっており、次の理科教育設備整備費等補助金は、新学習指導要領実施に向け、観察実験活動の充実のための理科、数学用教材購入費の2分の1を補助するものであります。

5ページをお開き願います。中段の10款、教育費、2項、1目の右側のほうの経費区分3、学校施設維持管理事業から説明いたしますが、事業費255万3,000円のうち訓子府小学校アンテナが40万5,000円。居武士小学校のアンテナが36万3,000円。残りについては、後ほど説明いたします。

その下になります備品購入費のテレビ等1,415万6,000円の内訳ですが、訓子府小学校は、テレビ16台、DVD15台、電子黒板1台で、合わせて916万円。

居武士小学校は、テレビ9台、DVD8台、電子黒板1台で499万6,000円となっております。

その下の理科教育等教材については、顕微鏡や作図教具など訓子府小学校で20品目の231万円。そして、居武士小学校で11品目の47万8,000円の計上であります。

その下は、中学校費になりますが、事業費36万3,000円は、アンテナの設置費用で、テレビ等382万4,000円は、テレビ9台、DVDレコーダー8台、電子黒板1台。備品購入費の130万8,000円は、静電気実験用具や環境学習用具など5品目の教材購入費を計上しております。

その下は幼稚園費になりますが、事業費11万1,000円は、アンテナ設置費。テレビ等221万4,000円は、テレビ5台、DVD5台の購入費を計上しております。

さらに、その下の公民館管理事業の最後、備品購入費36万4,000円は、テレビ1台分の購入費ということであります。

3ページに戻りまして、18款、1項、1目の繰越金につきましては、今回補正による一般財源分を前年度繰越金で調整するものであります。

19款、6項、5目の雑入につきましては、図書館開館25周年及び歴史館開館5年記念事業が市町村振興協会の補助対象となったもので、これもまた5ページの下段になりますが、10款、教育費、5項、1目、社会教育総務費の経費区分6、芸術文化振興事業の50万円に対応しており、内容といたしましては、歴史館講演会、そして歴史館講座、こどもの広場の開催であり、講師謝礼費用の計上でございます。

それでは、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の対応事業を説明させていただきます。

4ページになりますが、2款、総務費、1項、6目、住民活動費の経費区分3、地域集会場等管理経費588万円は、日ノ出地区ふれあいセンター外部塗装を実施するものであります。

3款、1項、1目、社会福祉総務費の経費区分11、地域生活支援事業12万3,000円は、NPO法人福祉サポートきらきら本舗の就労継続支援B型事業所への移行に伴うサービス管理責任者など資格取得等に係る研修会参加費に対する助成でございます。

4款、1項、1目、保健衛生総務費の経費区分8、保健衛生一般経費は、母子健康センターの解体経費399万円の計上で同じく4款、1項、3目、環境衛生費の経費区分1、葬斎場管理経費は、火葬炉のセラミック張替えに係る経費で、2つあります火葬炉のうち1つは、今年度すでに終了しており、次年度実施予定の残り1つの経費91万4,000円を今回計上し、前倒し実施するものです。

6款、1項、5目、農業基盤整備事業費の経費区分4、下水道事業特別会計繰出金は、農業集落排水処理施設機器更新修繕の費用として、800万円を計上するものです。

7款、1項、2目、商工振興費の経費区分3、商工業振興対策一般経費は、生活者対策と商店街振興対策を加味し、プレミアム付商品券を発行するもので、商工会が事業主体となり、1万円で1万2,000円分の商品券を発行し、平等性の確保から一世帯2万円を限度として、2,125世帯分プレミアム額にいたしまして、2万円ということは4,000円になりますので、4,000円掛ける2,125世帯分で850万円の計上でございます。予定としては、11月初旬に商品券を売り出し、使用できる期間を3ヵ月程度に設定し、地域活性化へつなげる考えでございます。

8款、2項、1目、車両運行管理費の経費区分5、車両購入事業は、環境対応車の購入費用と諸経費を合わせて259万8,000円の計上であります。

なお、エコカー減税により、重量税は全額減免されることとなっております。

8款、3項、2目の道路維持費の経費区分1、町道補修事業700万円の計上は、駒里弥生線、南11線など経年劣化による路面補修、側溝整備について、緊急性の高いものを選定し実施するものでございます。

5ページになります。8款、5項、1目、公園費の経費区分3、公園施設整備事業は、レク公園の複合遊具及びトイレ外壁の補修、銀河公園の遊具塗装及びトイレ外壁塗装

の経費として、140万円を計上してございます。

9款、1項、3目の災害対策費の経費区分1では、災害対策費として、携帯型備蓄用水袋を1,000袋37万8,000円及び油流出事故対策として、ローブ状吸着材3セット31万2,000円合わせまして事業費69万円の計上とリアルタイムで、常呂川の状況を把握できる画像受信装置の導入経費として、備品購入費31万円の計上であります。

次に、新設しました、4目、消防施設整備費、経費区分1では、消防庁舎施設整備事業として、診断による補強が必要となった消防庁舎の耐震工事と合わせて機械室、トイレ等の改修。かねてより指摘を受けていた電力受電設備の改修に係る経費2,200万円の計上でございます。

10款、教育費、1項、3目、スクールバス運行費の経費区分1、スクールバス運行事業の66万円の計上は、シートベルトが手動巻取りになっているスクールバス2台につきまして、自動巻取り型に取替える経費でございます。

次に、小学校費以下の地デジ対応テレビの購入に関してですが、これは先ほど説明いたしましたとおり国費補助事業である学校情報通信技術環境整備費事業補助金の対象となりますが、補助残について、今回の交付金措置が認められておりますことから、右側の中央にございます小学校費のテレビ等で1,415万6,000円となっていると思いますが、これに530万円。その下にいきまして、中学校費のテレビ等で110万円。幼稚園費のテレビ等で100万円。そして、一番下になります公民館の施設用備品、これはテレビになりますけども、10万円。合わせまして、合計750万円を地デジ対応テレビ購入費の一部として充当するものでございます。これらについては、別に配っています投資的事業の一覧表の財源内訳をご覧いただければ分かりやすく記載してございますので、参考にさせていただけるかと思えます。

次、10款、2項、1目、学校管理費の経費区分3、学校施設維持管理事業の備品購入費、施設管理用備品57万3,000円につきましては、居武士小学校の書架2台分の計上であります。

その5行ほど下の中学校の備品購入費、その中の食堂用ストーブ322万2,000円につきましては、訓子府中学校の食堂に設置しているストーブが経年劣化し、製造が中止されており、部品調達も困難な状況になっていることから、FF灯油暖房器11台と集中制御盤1式を購入する経費の計上でございます。

10款、5項、2目、公民館費の経費区分1、公民館管理事業の需用費につきましては、公民館電気暖房制御機器が、導入から12年経過し、操作及び維持管理が困難な状況になっていることから、制御機器交換に必要な経費130万円の計上であり、次の委託料については、公民館暖房用配管の洗浄として、平成10年度設置以来、洗浄作業を実施していないことから、ボイラーの延命及び熱効率の向上を図るための経費として、400万円を計上するものであります。

ただいま、説明いたしました国の補正がらみの事業につきましては、入札残を見込み一般財源も若干計上してございますが、ほぼ100%事業であり、事業選択については、有利な補助事業等がないもので緊急性が高く、近い将来実施する事業の前倒し実施に重点を置き、浮いた一般財源を基金造成など明確に経理区分し、有効に活用していく考えでございます。

以上、総額1億29万2,000円を追加する補正予算の内容について説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長(橋本憲治君) 建設課長。

建設課長(林 秀貴君) 議案書の6ページをお開き願います。

議案第49号 平成21年度訓子府町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、提案説明をさせていただきます。

第1条で、歳入歳出それぞれ800万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2億4,190万円とするものであります。

次に、7ページにつきましては、款項ごとにそれぞれ補正額を記載しておりますので、ご覧いただき、その内容については、8ページ以下の事項別明細書によって説明させていただきます。

今回の補正は、各処理場の経年劣化による施設の修繕について、毎年の計画的なものや緊急を要する機器更新や修繕などを本年度分と来年度分の一部を前倒しして地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用事業として実施するものです。

はじめに、8ページの歳入について説明させていただきます。

第3款、繰入金、第1項、他会計繰入金、第1目、一般会計繰入金につきましては、歳出の財源調整分として一般会計から800万円を繰り入れるものであります。

次に、9ページをお開き願います。歳出について説明させていただきます。

第1款、総務費、第2項、下水道管理費、第1目、農業集落排水管理費の修繕料につきましては、訓子府処理施設、末広処理施設、日出処理施設の経年劣化による照明器具交換、空調設備更新、配管塗装、給水設備改修などの修繕料として、800万円を追加計上するものであります。

以上、平成21年度訓子府町下水道事業特別会計の補正予算について、その提案説明をさせていただきましたが、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長(橋本憲治君) これより提案理由の説明が終わっております一括議題の議案第50号、議案第51号、議案第48号、議案第49号の質疑に入ります。

一括議題の質疑にあたりましては、議事進行上、会議規則第55条ただし書きを適用し、議長が指定した議案ごとに1人につき2回まで質疑することを許します。

まず最初に、議案第50号の質疑を許します。

ご質疑ございませんか。10ページでございます。

(「なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 質疑がないようですので、議案第50号の質疑を終了いたします。次に、議案第51号の質疑を許します。

11ページでございます。

ご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 質疑がないようですので、議案第51号の質疑を終了いたします。

次に、議案第48号の質疑を許します。

議案書1ページでございます。

ご質疑ございませんか。

2番、河端芳恵君。

2番(河端芳恵君) 2番、河端です。4ページ、衛生費の予防費、検診・検査事業についてですが、先ほど説明の中で年齢を子宮がんについては、20歳から40歳、117名中50名を対象にしている。

また、乳がんについては、40歳から60歳、180名中70名を対象にしているとのことですが、これは、希望者全員ということではなくて、半数以下の数字が上がっているということは、どのようなことなのでしょう。お聞かせ願います。

最近、がんの低年齢化と女性特有のがんが増えているということで、国の措置としてこのようになったというのは分かりますが、この予算計上で半分を対象にしているということです。

それからもう1点、先ほど5款、都市計画費の中の3項、公園施設整備事業の中で先ほど銀河公園と説明あったと思うのですが、これはレクリエーション公園ではないのですか。トイレと外壁のことで何か聞き違いかと思ったのですが、その2点よろしく願います。

議長(橋本憲治君) 福祉保健課長。

福祉保健課長(佐藤純一君) ただいま、女性特有のがん検診のことでお尋ねいただきましたが、議員の言われるとおり、まず、子宮頸がんにつきましては、対象年齢が20歳から40歳までの4月1日現在の年齢でいきますと5歳刻みで対象者が117名の予算計上が50名です。それから乳がんにつきましては、対象年齢が40歳から60歳までの5歳刻みで対象者が182名の予算計上が70名ということでございます。本町におきましては、以前から独自に5歳刻みの節目検診というのを実施しており、その実績を見ますと大体対象年齢の30%以下ぐらいの実績でございますが、今回、国で出された目安としまして、対象者の約50%ということで予算を計上するということになってございます。今回、本町の実績では30%以下ですが、国でこのような政策を打ち出したということで、子宮頸がんにつきましては、予算計上で約42%。それから乳がんについては約38%程度ということで本町の実績を見ながら、この対象人数で予算計上したということで、ご理解をいただきたいと思えます。

議長(橋本憲治君) 企画財政課長。

企画財政課長(山内啓伸君) 聞き取りにくくて申し訳ございません。再度、説明させていただきますが、公園施設整備事業は、レク公園の複合遊具及びトイレ外壁の補修。それと銀河公園の遊具塗装及びトイレ外壁塗装経費として、140万円を計上するというところでございます。

議長(橋本憲治君) ほかにご質疑ございませんか。

4番、川村進君。

4番(川村 進君) 4番、川村です。4ページ、総務費、2款、1項、6目、総務管理費の588万円。日ノ出ふれあいセンターの改修は外壁だけをやるということで、588万円ですが、この588万円の塗装工事というのは高いと思うのです。それが何㎡で、建材は何ですか。この工事にかかる588万円の内訳です。何日間かかり、何人工で1人当りの職人、補助員がいくらになり、どのような形で588万円になるのか。どうもこれは高すぎると思いますので説明してください。

議長(橋本憲治君) 町民課長。

町民課長(平塚晴康君) 日ノ出地区ふれあいセンターの関係でございますが、これにつきましては、外部の塗装ということでございまして、基礎部分、それから外壁面、そして木部、外壁の部分でも木を使っている部分が結構ありますのでその塗装と屋根面です。それから、外に同じような資材を使っている物置がございますが、その物置も塗装をするということでございます。

この施設の面積につきましては、床面積447.115㎡でございます。物置が19.44㎡です。それぞれこれにより実施をする訳でございますが、詳細、建材、外壁につきましては、サイディングを使用してございます。この建物の玄関部分の上に、木の梁みたいなのが何本もございまして、そのトラスというのをボルトでそれぞれ留めてあります。そのボルトの締め付けを行います。これを個数で2,000個以上のボルトがついていまして、それも含めて、この外部の修繕ということで考えてございます。この細かい積算については、今後、積算を細かくしていきます。

また、1人当りの人件費とか日数という形ではない見積もりをいただいておりますので、その分の予算を計上させていただいておりますので詳細については、今後、仕様書等を出していくという形になっていくと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長(橋本憲治君) 4番、川村進君。

4番(川村 進君) 4番、川村です。僕はその工事カ所に3回行き見えています。1回目は、屋根部分の25万2,000円を予算化され入札で22万円程度で落札、あの工事をされたときです。その後2回行ってきます。今朝も行って来ました。それで、その材質などに塗装がきくのだろうかと思いました。今の説明で木部にも塗装するのは、あれははっきり言ってサンドペーパーなどで、削るか擦るかして整えるか、せいぜい、オイルステン塗装程度しかできないと思うのです。そうすると588万円というのは、僕が業者に聞きましたが、588万円をかけるのは、相当な工事量になると言っていました。

また、ビデを組む費用も相当高く見積もりされているのではないのか。本体の塗装にしても塗装が流れ落ちるような建材ではないのかということをお僕は心配しています。今、見たところでは、ごみを払い、拭き取ることで、塗装しなくても良いという状態と思っております。このことを言っただけでは悪いですが景気浮揚対策による予算付かもしれませんが、もう少し検討していただき、588万円の半額でできるのではないかという感覚です。見積もりはどのように出ているかわからないですが、とにかくもう一度見てください。今、クモの巣がかかっている。ごみが付いている。そのようなものは、手できれいに拭き取れば大丈夫です。あとは、木部の塗装になります。それ以外の部分は、塗装が効かないような気がしません。検討してください。

議長(橋本憲治君) 町民課長。

町民課長(平塚晴康君) 私も、この現場を見させていただきまして、この建物は平成5年に建設してから既に15年を経過してございます。そのことでコーティング、サイディングになっていまして、その間のコーティングについてもひび割れや隙間が開いているということです。ここに雨風が入るといことは、建物の維持管理上でもこれが15年経過している中で、整備しなければならない。

また、この建物の延命につながらないということもございまして、そのようなことで今回、実施をするということでございます。ぜひ、ご理解をいただければと思っております。

議長(橋本憲治君) ほかに、ご質疑ございませんか。

9番、上原豊茂君。

9番(上原豊茂君) 9番、上原です。何点が質問させていただきます。まず、民生費の関係であります。先ほど地域生活支援事業の関係で、きらきら本舗の運営の資格取得のために、職員の派遣をする予算をとということであります。最近、体制も変わったというような形で努力しているというように聞き及んでおりますが、このきらきら本舗運営にあたってどのような資格が必要であるのか。今、対応が違うという気もしますが、もし、できれば、今どのような資格を持った職員がどのような体制にいるのかというのを分かれば説明をいただきたいというように思います。

それと次の7款の商工費の関係であります。前定例議会でも前回のプレミアム商品券の関係につきまして、町民の声で指摘がございました。ただいまの説明の中で850万円、総額にして、5,100万円の商品券を発行する。11月発行で3ヵ月というような説明がございました。これは、公平感という説明があったかと思いますが、実際に、2,150世帯で様々な方々がいらっしゃる訳でありまして、かつてのプレミアム商品券発行の時には、給付金があったということもあり、手持ちの金がすぐ動いたというのか、動かせたという状況にあったかと思いますが、今回の状況の中では、個々の生活にそれなりの余裕があり、お金がないとなかなかこの商品券購入に充てられないのではないかとということも危惧する訳であります。

そういう点からして、これら商品券の発売にあたって、商工会が対応するということがありますから、町が直接住民に対して、一つひとつ対応するというのではないと思いますが、どのようにその公平感を発揮できるのかといえますか。公平感をその町民が感じられるような対策を要求しているのか。その辺についての説明もいただきたいと思います。例えば、今説明にありましたように、しつこいですが、公平感という点では、全く別な対応を考える必要もあったのではないかとこのように思います。商品券というのは、1万2,000円を確保するために、1万円を出さなければいけない訳です。その1万円がなければ、何らこのメリットを得られないという点からしますと1万円を出さなくてもその公平感を感じられるような対策というのを考えられなかったのかということが残念に思う訳です。もし、その辺についての対策等も将来に向かって考えているのであれば、この関連の中で出していただければというように思います。

以上であります。

議長(橋本憲治君) 福祉保健課長。

福祉保健課長(佐藤純一君) ただいま、きらきら本舗の体系移行にあたっての人員に対する基準というような形のお尋ねかというように思いますが、現在の体系でいきますと地域活動支援センター 型であり、職員配置は常勤1人、非常勤1人という基準になってございますが、今度、体系移行した場合には、訓練等給付ということで就労継続支援B型という形になり、少し基準が厳しくなりますので、サービス管理責任者1人で常勤になります。それから、職業指導員が1人以上ということであり、これも常勤でございます。それから生活指導員が1人以上ということで、これらにつきましては、今、人数を1人以上というように申し上げましたが、利用者の人数によって基準が定められており、訓子府町の今の基準では、この3つで1人以上の職員配置が必要になるということでございます。

議長(橋本憲治君) 農林商工課長。

農林商工課長(佐藤正好君) 議案書4ページの7款、商工費、プレミアム付商品券発行事業補助金についてのお尋ねをいただきました。今回につきましては、公平性の確保ということで、先の議会でも一般質問いただきましたので、基本的には、全世帯に購入できる機会を確保するということであり、引き換え券の全戸配布を予定してございます。それと商品券を買うにあたりましては、前回では定額給付金等の独自財源があったということでしたが、今回はそのようなものが一切ございません。それで、通常的生活費の中から、商品券を買っていただくということになる訳ですが、1万円を出さなくても交換できるようなことは考えられないのかということでもございました。これにつきましては、最初からそのプレミアム部分だけの金額を発行したとしても、消費に与える影響というのは、ごくわずかになってしまいますので、そのような意味では、今回20%のプレミアムを付けることによって、町内全体の消費としては、4,000万円を超える額が期待できるということでもございます。本来ですと生活支援の目的もありますから、他の施策も当然、考えなければいけないのですが、今回はそのような補助等の財源も特にございませんので、どちらかということ商店街振興として、町内の景気刺激による経済効果に重点を置いて進めるということで、ご理解をいただきたいと思っております。

議長(橋本憲治君) 9番、上原豊茂君。

9番(上原豊茂君) きらきら本舗については、それぞれ立場が違いますので、状況については、今、説明にあったように、それぞれ厳しい状況の中で努力しているのだというように認識しております。プレミアム付商品券の関係であります。ここで、公平感という言葉を使うこと自体がどうなのかという気がするのです。公平感と町民に向かって公平感と言えば、それぞれ困っている方もいろいろな状況の中で、公平感を感じられるような形というのが、我々がここで使える公平感でないかというように思います。そのような意味では、公平感というよりも後半で言った経済活性化という形がこの場合は、適当でないかというように私は感じております。いろいろな制限をかけながら、今回のプレミアム商品券の新たな発行という形で刺激を与えるということでもあります。これが、もし、2割の800万、850万円の追加予算が消化できなかった場合、どのような形でその後の対応をするのか。それについての指示、指導はあるのかどうか。その辺について、お聞かせをいただきたいと思っております。

以上です。

議長(橋本憲治君) 農林商工課長。

農林商工課長(佐藤正好君) プレミアム付商品券につきまして、再質問をいただきました。この4,250万円ほどの予算規模になる訳ですが、販売したが売れなかった場合というようなお尋ねでございます。それで、商工会といろいろ協議させていただいた経過の中で年末商戦などのキャンペーンというような形に合わせて実施するようなこともございます。

また、オホーツクカードとの連携など、そのようなこともいろいろ検討されてございます。そうした意味では、売れ残るということにはならないのではないかと予想のもとに、今スタートしている訳でございます。これは、最終的な実績の補助金であり、もし売れ残れば、それだけ補助金の額も減るということで、ご理解を賜りたいと存じます。

議長(橋本憲治君) ほかにご質疑ございませんか。

8番、西山由美子君。

8番(西山由美子君) 8番、西山です。5ページの2款、3款、4款、5款のテレビの購入について、まとめてお尋ねいたします。それぞれ、小学校、中学校、幼稚園、公民館の購入台数と今まで現在、使われている台数と増減があるのかどうかということが1点です。

それから、だんだん今、テレビの価格もだいぶ割引されてきていますが、どの程度のもを購入するのかその点。

それから、地域活性化としての交付金ですから、この購入は地元業者から買うのかどうか。その点が1点です。

それから、電子黒板が各1台ずつとありますが、どこでどのような時に使われるのかお伺いいたします。

以上です。

議長(橋本憲治君) 管理課長。

管理課長(上野敏夫君) ただいま、テレビの購入に関して質問がございました。それぞれ、学校の方からの要望に応じて、テレビ等を購入する計画でございます。増減につきましては、今現在の学級数、そして特学の部分でのテレビ台数になってございますので、若干、台数は落ちているような状況と思います。

それから、どの程度のテレビかと申しますと50インチのテレビにつきましては、約28万円。それから、42インチにつきましては、17万5,000円というようなことでございます。それから、電子黒板につきましては、約70万円ほどの金額でございます。それから、納入業者につきましては、これは地元もちろん入りますが、北見等の業者も入ってというようなことかと思えます。

それから、電子黒板につきましては、私も実際見たことはないのですが、いわゆる会社などでいろいろな事業のプレゼンテーションなどで使っている部分をよくテレビなどで見かけますが、そのような部分で、タッチパネル式で、いわゆる非常に使い勝手のいいものというように伺ってございます。

以上です。

議長(橋本憲治君) 社会教育課業務監。間違いましたすみません。

幼稚園・保育園事務長。

幼稚園・保育園事務長(菅野 宏君) 幼稚園の部分でお答えをさせていただきたいと思いますが、テレビの台数につきましては、現在と同じく、教室4クラスに1台ずつありますので4台。それから職員室に1台と考えてございます。

それから、テレビはどの程度のものかというご質問でしたが、今、管理課長のほうでもお答えしましたが、42インチにつきましては4台みておりまして、17万5,000円、32インチについてですが、それは12万8,000円ということで考えてございます。

あと、業者につきましては、管理課と同じようなことで考えてございます。

以上でございます。

議長(橋本憲治君) 8番、西山由美子君。

8番(西山由美子君) 今、テレビ及び電子黒板についてご説明いただきましたが、それぞれ小学校、中学校、幼稚園の現場の先生方のいろいろな要望とありますが、特に、電子黒

板に関しては、今、課長もあまりよく存じないということですが、要望があって買うとしたら、そこら辺はどのように伝えられているのか。

それから、テレビなども例えば、幼稚園、小学校、中学校でそれぞれ使い方が違うと思いますが、授業の中で使われるのか。活用の方法というのを少し具体的に分かれば教えていただきたいと思います。

議長(橋本憲治君) 管理課長。

管理課長(上野敏夫君) 再質問の中で、どのように使うのかというようなことですが、これは、学校の要望をそれぞれ反映していますが、基本的には今現在の学級数、そして特学の学級数の部分でございます。さらには、職員室と校長室には小さいものを置くというようなことで、計画をしていたところでございます。それで、実際には、例えば理科室とか音楽室等々にも使う機会があろうかと思えます。実際には、この理科室などは、補助対象になっていません。その関係から、例えば、特学の部分につきましても、大きなテレビを購入しまして、そのテレビを例えば、理科教室に移動させるなどそのような使い方をしていきたいというように今考えてございます。

以上です。

議長(橋本憲治君) 教育長。

教育長(山田日出夫君) 少し補足させていただきますが、電子黒板の関係です。議員もご存じかもしれませんが、現在、居武士小学校に1台入っておりまして、実は、パソコンのタッチパネルを黒板台に大きくしたようなもので、画像、写真などいろいろなデータを記憶させておき、先生、また子供がパネルの所定のアイコンを押すと瞬時に画像が出たり、情報が出てくるというようなものでございまして、現在も非常に有効的、効率的に使われております。それで、今回1台ずつの予算となっておりますが、これは、国の補助そのものが1台の予算しかもっていませんので、本当はもっと沢山いただければよろしいのですが、なかなかそこまでは至りませので、1台を配備して、キャスターもついており移動も可能ですので、課長が先ほど言いましたテレビと同じく、必要に応じて移動させ有効に使ってまいりたいと考えております。

議長(橋本憲治君) 幼稚園・保育園事務長。

幼稚園・保育園事務長(菅野 宏君) 幼稚園でのテレビの活用なのですが、主に、午後の預かり保育になると思いますが、経営要綱の中でもうたっておりますが、テレビに対しての部分では、月曜日から金曜日まで午前中にNHKで子ども向けの番組があるのです。15分番組だと聞いていますが、それを職員室で1回録画をする。そして、午後の預かりで見せるということの活用です。

それから、あと発表会の準備、練習です。それをビデオに撮り、もう1回子どもたちに見せることにより、さらにいいものをつくり上げていくような活用でございます。

以上でございます。

議長(橋本憲治君) 先ほどの上原議員から質問がありました内容に補足説明をしたいということで、農林商工課長。

農林商工課長(佐藤正好君) 先ほど商品券が売れ残った場合のことについてのお尋ねをいただいたのですが、若干、補足をさせていただきたいと思います。今回、販売するにあたりましては、購入できる機会を町内全世帯の方に確保させるということが、まず1つの

ポイントになってございます。それで、その全世帯を対象にした発売期間については、今のところ1週間程度を確保したい。それで残った場合については、例えば、1人3万円というような制限をつけながら追加販売をするということを予定してございます。なおかつ、先ほどお話ししましたとおりオホーツクカード等との連携等により、売れ残りというのではないのではないかという想定をしているところでございます。

議長(橋本憲治君) ほかにご質疑ございませんか。

1番、佐藤静基君。

1番(佐藤静基君) 1番、佐藤です。今回の特別交付金については、2つの目的があり、町民とそれから商工会のプレミアムであります。いろいろな面があるのですが、計画にはないが、将来やらなければならない事業をやるという基本的な考え方です。

もう1つは、将来の財源を一般財源という自由になる財源を少しでも残したい。つくりたいという目的があるのだらうと思います。

そこで、5ページの消防の耐震事業に係る予算で、一般財源から200万円ほど予定されております。私は、今、申し上げました基本的な財源の有効的な活用から考えますと消防の建設基金として1,110万円ほどございます。これは、かなり昔だと思えますが、有志の方が将来消防庁舎を建て替える時に活用してくださいと。あらゆる面で少しずつ基金として積んだものだと思います。先ほど申し上げましたように、一般財源からではなく、この際、その基金を寄付された方の思いといえますか。志にも応えるためにも、ぜひこの基金を使うべきだと思いますし、使わしてもらうべきだと思いますが、その辺について、そのような考えを持っていないのかお伺いしたいと思います。

議長(橋本憲治君) 企画財政課業務監。

企画財政課業務監(森谷清和君) ただいま、社会資本整備基金の管理区分、消防の「基金を活用しては」というご意見をいただきました。これにつきましては、この後、また検討させていただいて、この入札等が確定し、また補正が出てくると思いますので、その段階に財源調整の対応をさせていただきたいというように思います。

議長(橋本憲治君) ほかにご質疑ございませんか。

7番、工藤弘喜君。

7番(工藤弘喜君) 7番、工藤です。1点ぐらいになると思うのですが、今、佐藤議員からも消防の関係で、この交付金を使ってということで、先ほどからも説明いただいているのですが、今回のこの臨時交付金を先ほどとその前の上原議員のプレミアム付商品券とも係わるかとは思いますが、まず1つは、この消防に限って言えば、できればこの消防の改修というのですか。いわゆる中の整備をするのですが、このようなことは、これから出てくる公共投資で、できなかったのかどうか。その交付金の中でそれを該当してもよかったのではないかとこのように思っております。それでやることによって、今回のその公共投資臨時交付金の持っている本来の目的から、使うべきだという中身の臨時交付金を考えますと先ほどと同じことになりませんが、上原議員がプレミアム付商品券の中で言われたように、本当にその町民の生活が大変なところにもっと手厚い支援というものが、この消防改修を臨時交付金で対応しなければ、できることもあったのではないのかというように思います。そのようなことから含めて考えると今回のこの臨時交付金の予算を決める中で、各課間のいわゆるその当然話し合いというのか、各関係課の全課でやられていると思うの

ですが、どこまで、総合的な詰めた議論というのをされたのか。なかなか難しい答え方になるかと思いますが、その辺を聞きたいと思います。どれだけその町民生活の部分まで配慮ができていたのか。あるいはその交付金の中身の使い方も含めて、当然、今後、その公共投資臨時交付金のような形で出てきますので、それに対応できるものも今回の提案の中で、何か処理したらよいというようなものもあるような気がしますので、そこら辺の検討というのは、どこまでされたのかお伺いいたしたいと思います。

議長(橋本憲治君) 企画財政課長。

企画財政課長(山内啓伸君) まず、消防につきましては、今言われた公共投資の関係では補助対象にならないということですので、その選択肢は捨てたということになります。それで、この交付金の考え方というのは、あくまでも基本はやらなければならないことをやる。そして、総合計画などの事業について前倒しして、将来、一般財源を用いてやるべき仕事をなるべくやるというような形で進めています。ただ、一部今言われた商品券ですとかこのようなものについては、恐らくこのようなお金がなければできなかった事業ではないかというものもあります。これについては、もちろん商店街の振興や地域の経済なども勘案して政策的に順番をつけながら決めていった。

そして、論議につきましては、今回、この2億円という形で出ていますが、これは昨年度の国の一次補正、二次補正の段階で既にこのような金が出ていましたので、これは各課からその際、前倒しできるものということで事業を集めた中で、もちろん課長会議等でも論議して、この事業を選択してきたということでございます。

議長(橋本憲治君) ほかにご質疑ありますか。

3番、山本朝英君。

3番(山本朝英君) 3番、山本です。何点かお伺いをしたいと思います。まず、はじめに、今それぞれ工藤議員や上原議員から話ありましたプレミアム付商品券の関係につきまして、お伺いしたいと思います。我々、今までのこのような系統の商品券というのは、町民全体が少し冷めきっている部分がありまして、一般質問でもあったかと思いますが、行った時には、既に券がないだとか、そのようなことで買い占められたということで購入できなかったという人たちが随分いたようです。これは、商工会の関係だと思いたいますが、そのことから、1戸が2万円なのか、1人なのかということが、あまり定着してないのです。この内容がです。

それと、今、工藤議員からもありましたように買える予算のある人は、どんどん一気に買えるのと思いますが、できることなら、例えば3ヵ月あるとしたら、1回に、その年金の中から出せないという人もいるのです。そのようなことから考えると1回ではなく3回まであるとか、そのことを特に、高齢者の一人世帯などの年金生活者の方については、できるだけ手厚いような方法も一方で考えながら、ぜひ、取り組むべきだと思いますし、町民に対するPRをもう少しすべきでないかと思っておりますので、まず、その点について、1つご答弁をいただきたい。

それから土木費の関係でお伺いをしたい。今回の補正の関係で、いろいろできる事業が増えたと思いますが、担当課長、係長は大変この雨でご苦労された。自分もこのような大雨のときは、随分あちこちで災害などいろいろなことが起きる箇所から呼ばれて行きますが、これは、過去において例えば、号線などの道路横断でも300ぐらいのトラフに蓋を

してふさいでいます。土管ではなくてふさいでいる箇所が随所に随分あるのです。今の時代ですから、区画整理で整備したことにより、一気にトラフへどンドン出てくる。ところが、その飲み込めないという箇所が、川南にも川北にもある。いわゆる300の真っ角のトラフに蓋をするもので、丸くないものですから、すぐにごみが詰まる。これは川南の方にも随分ありまして、先日も見ましたが、その度に、担当職員も走り回り、水を切ったり、いろいろしていますが、今後そのようなことにおいて、今回、南11線と駒里地域のほうだというようなことなので、今後この点について、どのように考えているのかを含めて、雨の度そのようなことが随時起きて、担当者も随分苦労していますので、そのことも含めてお伺いしたい。

議長(橋本憲治君) テープの関係で、11時5分まで休憩をいたしたいと思います。答弁はその後いただきたいと思います。

休憩 午前 10時53分

再開 午前 11時05分

議長(橋本憲治君) 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

農林商工課長。

農林商工課長(佐藤正好君) プレミアム付商品券につきまして、年金生活者等が買えるようなことということで、例としまして、毎月購入できるような方法も考えられないかというようなお尋ねをいただきました。商工会と協議の中では、歳末商戦を前提にしているというようなこともございまして、毎月というようになりますと全道的に見ましても、そうした事例というのはございませんし、有効期限の関係で非常に事務が複雑になるということで、現実的ではないのかと思います。議員が言われた年金生活者等でも十分買えるような体制としましては、これからの商工会との相談事項になるかと思いますが、例えば、年金の支払い月というのが偶数月ですから、1月程度早めるとか、10月からの発売にするとか、あるいは前回は、1万円単位で販売しておりましたが、それを5,000円単位のものに改めるとか、そのようなことができないか、今後、実施主体の商工会とも十分協議しながら、検討してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長(橋本憲治君) 建設課長。

建設課長(林 秀貴君) 4ページの土木費の町道補修事業の関係でご質問いただきました。

今回の交付金活用した側溝整備につきましては、経年劣化などによるトラフの破損や、もともと素掘り側溝でしたが、周りの状況が変わり、その素掘りでは対応できなくなったというような箇所のトラフを入れ替えるという計画的なもので、いろいろな地域から要望がございまして、その中でも緊急性の高い箇所を今回実施するものでございます。

それと議員が言われたトラフの蓋における大雨等の被害の関係でございまして、古い基準の中では取付道路など、そのような横断箇所につきましては、トラフで施工されている箇所がございまして、今の基準で申し上げますとそのような横断箇所につきましては、横断管と管で施工してございまして、その現状を見なければ分かりませんが、例えば、今後、側溝の深さ等を見て現場対応をしていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと

思います。

議長(橋本憲治君) ほかにご質疑ございませんか。山本朝英君。

3番(山本朝英君) 商品券については、ぜひ年金の人たちでも楽に買える。そして、利用できるような体制をぜひ、とっていただければと思っています。

それから、土木の関係なのですが、これだけ週末になると雨がくるというような、異常気象の時ですので、これとは離れるかもしれないのですが、今後において、道路事業等々の工事をする時に古い土管を傷めないように必ず残しておき、将来、金を使わなくてもできる訳ですから、そのこともひとつ念頭に置いて急ぐ箇所から、そのような対応をしてもらえればと思います。このような年がいつもあるとは思っていませんが、本当に担当は見ていると休む暇もないくらい走り回っていますので、そのようなことをひとつぜひ念頭に置いて、今後も進めて欲しいと思いますし、要望になりますようお願いいたします。

議長(橋本憲治君) 小林一甫君

5番(小林一甫君) 5番、小林です。1点だけお伺いをいたしたいと思います。5ページ10款、教育費、スクールバス運行について、運行費の中でお伺いしたいと思います。

今回は、スクールバス2台のシートベルト交換ということですが、この2台が終了後、何台残っているのか。

それと例えば、1年生でも十分シートベルトを着用できるのかどうか。その辺どうなのか、お伺いをいたしたい。

議長(橋本憲治君) 建設課長。

建設課長(林 秀貴君) 10款のスクールバス関係でご質問いただきました。まず、今回の交付金活用したシートベルトを手動調整型から自動巻取り型に替える訳でございますが、スクールバスについては、4路線運行されており、4路線のうち2台が手動調整型で、ほかの2台は、現在、自動巻取り型で運行されているということです。

それと低学年のシートベルトの関係でございますが、幼稚園児につきましては、乗車する時、親が調整してシートベルトを装着し、帰りは、幼稚園の先生が乗車し調整しているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

議長(橋本憲治君) ほかにご質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 質疑がないようですので、議案第48号の質疑を終了いたします。

次に、議案第49号の質疑を許します。

ご質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 質疑がないようですので、議案第49号の質疑を終了いたします。

以上をもって質疑を終了いたします。

これより一括議題の討論を行います討論にあたっては、議案番号を指定してから討論願います。

討論ございますか。

(「なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、一括議題の議案第50号、議案第51号、議案第48号、議案第49号の採

決をいたします。

議案第50号、議案第51号、議案第48号、議案第49号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(橋本憲治君) 異議なしと認めます。

よって、議案第50号、議案第51号、議案第48号、議案第49号は原案のとおり可決されました。

#### 閉会の宣言

議長(橋本憲治君) 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、平成21年第3回訓子府町議会臨時会を閉会いたします。

本日は、大変ご苦労様ございました。

閉会 午前11時14分

以上、平成21年第3回臨時町議会の会議録は森谷事務局長が大要をまとめたものであるが、記載に相違ないことを認め、ここに署名する。

訓子府町議会議長

署名議員

署名議員